

施政方針

本日、平成23年第3回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御参集いただき厚くお礼申し上げます。

去る3月11日に我が国を襲った未曾有^{みぞう}の災害である東日本大震災により被災されました皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。

この定例会は、平成23年度の市政の根幹となります予算をはじめ当面する重要案件について御審議いただくとともに、併せて私の所信と施策の概要を申し上げるものであります。私は、この度、1月の市長選挙において市政を担わせていただくこととなり、改めて市長としての重責を痛感しているところであります。市民の皆様や議員各位の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、国際情勢を見ますと、平成20年9月に発生したリーマン・ショックに端^{たん}を發し、「百年に一度」と言われた地球規模の金融・経済危機から世界はようやく脱しつつあり、米国・中国経済の成長率が高まるなど世界経済の回復ペースが強まっています。特に、BRICS（ブリックス）と呼ばれている新興国は、国土が広く、天然資源も豊富であることなどから、近年急速な経済発展を遂げています。

BRICS5カ国、さらには東アジアの新興国の経済発展により世界経済は当分成長していくものと予測されています。

このような世界経済の状況のなかで、中東・北アフリカ諸国で起

こっている政変、政治的不安定化には注目する必要があります。

北アフリカ、チュニジアでは、ベンアリ大統領が国外に亡命して政権が崩壊しました。このチュニジアの政変が引き金となり、エジプト、アルジェリア、リビアなど中東・北アフリカの諸国で反体制のデモが続発し、特にリビアでは内戦状態となりました。これらの国々の多くは産油国であることから、原油生産への影響、さらには食料・燃料価格の上昇が懸念されるところであります。

日本経済に目を向けますと、一時期のリーマン・ショックによる不況から立ち直りの兆しを見せ、海外経済の持ち直しを背景とした輸出増に支えられて、景気回復が続くと見られていました。

また、雇用状況につきましても、若年層を中心として失業率は高水準ではありますが、改善に向かっていました。このように日本経済が回復傾向にあった時期にこのたびの東日本大震災が発生しました。

3月11日14時46分に発生した巨大地震は日本国内観測史上最大のマグニチュード9.0の地震でありました。この地震により、建造物の倒壊、地すべり、液状化などの直接的な被害のほか、津波、火災、原子力発電所事故などの二次被害も甚大^{じんだい}なものとなりました。人的被害も死者・行方不明者を合わせますと2万人を超え、さらには約10万人の方々が現在もなお避難所での生活を強いられておられます。

この大震災による直接的な被害額を日本政府は16兆から25兆円になると試算しました。また、民間企業の設備にも被害がでっており、平成23年度の経済活動への影響は、GDP（国内総生産）を最大で0.5%押し下げるであろうと政府は見込んでおります。

今まさに、我が国は戦後最大の試練に直面しています。被災地の方々はもとより、国民全てが一丸となり、この国難を乗り切る決意

で今日を、そして明日を生きていかなければなりません。そして必ずや復興が成し遂げられるものと信じるものであります。

筑紫野市におきましては、5月25日現在、市民の皆様から3,298万円にも及ぶ多額の義援金が集まりました。私もいち早くJR二日市駅と西鉄二日市駅において募金を呼びかけ、多くの市民の皆様にご協力をいただきました。改めて御礼申し上げる次第です。これとは別に行政義援金として平成22年度予算から1千万円を措置させていただきました。

また、被災地への支援活動のために市職員の派遣を行なうことを決定し、去る4月26日及び5月26日に出発式を行ないました。4月27日宮城県東松島市に派遣したのを皮切りに、現在すでに5名の職員派遣を行なっております。今後も順次、被災地への派遣を行なうこととし、現時点では派遣予定も含めると13名の職員を派遣することとしております。

今後は西日本、とりわけ九州から被災地に向けて元気を発信していく。そして、その一端をこの筑紫野が担えるようなまちづくりを行なってまいります。

次に、国の平成23年度の地方財政対策についてであります。地方財政計画の規模は前年度比0.5%増の82.5兆円となっています。そのうち地方交付税につきましては、前年度比2.8%増の17.4兆円となりました。また、企業収益の回復等によりまして税収が回復することを見込み、地方一般財源総額を前年度とほぼ同額を確保したうえで、臨時財政対策債は前年度比20.1%減の6.2兆円となっています。

しかしながら、このたびの未曾有^{みぞう}の災害は、復興財源の確保などから国の予算に影響を与えることは確実であり、地方財政についても少なからず影響を及ぼすことが考えられます。これらのことを

考慮に入れ、市政運営を行っていくことが求められております。

私が市政を担うこととなったこの筑紫野市は、九州最古と言われる武蔵寺を始めとした歴史と文化を擁すると共に、東は宝満山、西は天拝山と緑豊かな自然に恵まれ、また古くから交通の要衝として発展してきました。現在も福岡都市圏を形成する都市として、人口は10万人を超え、県内7番目の都市であります。伸び率は鈍化したとはいえ人口減少が顕著になる市町村が増える中で、人口増加を続けております。市域にはJR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線が通り、九州縦貫自動車道、国道3号などを始めとした主要幹線道路があり、今後とも大きな発展の可能性を秘めた都市であります。

この10万市民の筑紫野市を、私は再び活力と自信に満ちた、輝く筑紫野市へと変えていきたいと思っております。そして、未来に向けて誇れる筑紫野市を引き継いで行きたいと決意しております。

それでは、これから私が市長として行なう主要施策について申し上げます。

主要施策の第一は、地域の活力の源である「**産業と雇用の活性化**」であります。

都市と農山村地域が調和する現在の筑紫野市の姿はこれからも守っていかなければなりません。そのためには農業の活性化は重要です。市民の食の安全・安心を筑紫野の農業自らが支える。その結果として、消費者と生産者との信頼関係に基づく地産地消の拡大を図ります。また、市外にも発信できるような、魅力的な筑紫野ブランド農産物の開発に向けて、関係者と共に取り組んでまいります。

商業の活性化については、これから急速に進展する高齢社会を考えると、身近な商店街を活性化させることが重要です。現在、二日市中央通り商店街で取り組まれている「二日の市」など、商店街の活性化につきまして支援するとともに、関係者の皆様と将来に向けた議論を進めて行きたいと考えております。また、筑紫野市商工会で取り組まれている紫プロジェクトにつきましても、紫ブランドが確立できるよう支援してまいります。

我が筑紫野市の活性化を考えると、私はどうしても二日市温泉を抜きにして考えることができません。二日市温泉は筑紫野市の財産です。かつての湯町の賑わいを知る者として、現在の状況は残念でなりません。社会状況の変化もあり、消費が多様化する中で二日市温泉の復活は容易ではないかもしれませんが、みんなで知恵を出し、筑紫野の財産を守っていくことで、筑紫野市民であることの再認識につながり、そして筑紫野の産業の活性化に結びつくものと確信しております。天拝山登山や史跡、歌碑、句碑などを楽しむウォーキングなども絡めた二日市温泉の身近な魅力の発信などに努めてまいります。関係者との議論を大いに進めていきたいと考えております。

地域の産業と雇用の確保にとって地場事業者の活性化は根幹です。そのために建設工事に関する入札制度につきましては見直しを行い、今年の4月1日から改正いたしました。ダンピング対策及び工事の品質確保を図るために、130万円を超える積算価格につきましては最低制限価格を設定いたしました。また、地場事業者の受注機会を増やすことで育成が図れるよう、一般競争入札の範囲を今までは1千万円を超える積算価格としていたものを、5千万円を超えるものに改正いたしました。このように私はあくまで地場主義でやっていく決意です。

また、橋りょうの長寿命化につきましては、現在市内の全橋りょうの老朽化についての調査を行なっており、調査終了後、長寿命化修繕計画を策定するよう進めております。

雇用の創出については、国と共同で運営し職業相談・職業紹介などを行なう「ふるさとハローワーク」を今年度中に市内に設置できるよう取り組みを進めます。また、インターチェンジに近接するなど交通網が充実している強みを活かし、筑紫野にふさわしい環境共生型企業の誘致に努め、雇用の拡大を図ります。

主要施策の第二は「安全・安心の確保」であります。

東日本大震災が発生して、いまだかつて、これほどまでに防災に対する意識が高まったことはなかったと思います。市民が安全に安心して暮らせる環境を整備することは、自治体にとっての最重要課題となっています。まず、耐震についてであります。小中学校施設の耐震化につきましては継続して実施し、平成24年度までに二日市小学校、二日市東小学校、二日市中学校の耐震建替えを実施し、小中学校の耐震工事をすべて完了させます。建替え時には太陽光発電パネルの設置やLED電球の切り替えも併せて行います。

また、戸建住宅につきましては、福岡県の耐震診断アドバイザー制度をPRするとともに、改修工事が必要な住宅につきましては本市の住宅改修補助事業により助成を行なうことといたします。

災害に対する市民の意識が高まっているなか、各地域に自主防災組織の結成を促進し、地域が一体となって災害に対する意識をより一層向上させるように取り組みます。また、洪水、浸水、土砂災害、地震などの災害で、被害が発生する恐れのある区域の分布や避難経路などに関する情報を掲載した、防災ハザードマップの作成を行な

います。マップの作成に合わせ地域防災計画の見直しに着手いたしますが、その際には今回の福島第一原発事故を受けた国・県等の防災計画の見直しとの整合性を図り、取り組んでまいります。

主要施策の第三は「**未来をつくる**」であります。

明日の筑紫野市の発展を支える「夢や希望をもってチャレンジする子ども」をはぐくむためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体 この3つの調和のとれた育成が必要です。そのために、関係機関・団体との連携をさらに強化し、知育、徳育、体育を充実するための環境の整備に力を入れていかなければならないと考えています。

我が筑紫野市は来年、市制施行40周年を迎えます。この40年間で人口は約2.5倍になりました。人口だけでなく都市構造も大きく変化してまいりました。地方分権のあり方が模索される中、これからの10年、20年を見据えたしっかりとしたまちづくりが求められています。市制施行40周年を一つの契機として、市民の皆様と共に筑紫野市の未来づくりを進めてまいります。

主要施策の第四は「**市民サービスの向上**」であります。

庁舎の窓口業務につきましては、来庁者の手続きを簡略化できるよう、窓口のワンストップサービスについての研究を行ないます。また、市民にとって便利でわかりやすい窓口となるよう努め、さらには市民に喜ばれるよう、接遇の研修などを行うことでサービスの向上に努めます。

市庁舎につきましては、老朽、狭小、分散となっており市民の皆様には迷惑をかけ、負担を強いることとなっております。今後市民の皆様のご意見を聴きながら、改修又は新築の検討を行なう必要がある

と思っております。

主要施策の第五は「健全財政の確保」であります。

今後、継続して市民サービスの水準を維持、向上させていくためには、健全な財政を確保していくことが重要であります。そこで、3月に平成23年度からの5年間の計画期間とした財政計画を策定したところであります。この財政計画の中では、厳しい社会経済状況を反映し、歳入の伸びは大きくは期待できない一方で、福祉、医療、介護等の扶助費の伸びは避けられない状況です。地域の活力を維持していくためには、今後一層のメリハリをつけた財政運営が求められています。

また、三役自らが経費節減に率先して取り組むこととし、その一つとして市長、副市長、教育長の給与につきましては、見直しについて検討を行なうことといたします。

以上、市政運営にあたっての私の基本的考えを申し述べました。

次に平成23年度に実施する主な施策につきまして申し上げます。

まず、予防接種事業につきましては、インフルエンザ菌b型、小児肺炎球菌及び子宮頸がんのワクチン接種に対し、緊急促進臨時特例交付金制度が国の方針として決定されたため、それに係る費用として約1億8千万円の予防接種委託料を計上しております。

次に、子育て支援の推進につきましては、放課後児童クラブいわゆる学童保育所を、年々増加する入所希望への対応のため、今年度は原田小児童クラブの増設を行ないます。

次に、生活保護事業であります。雇用情勢は依然として厳しい

状況にあり、失業等により生活に困窮する人たちは増加傾向となっていることから、最低限度の生活を保障するために前年度より大きく増額した予算の計上を行なっております。

併せて、受給者の自立助長の支援を充実するため、面接相談員を1名増員するなど、生活保護業務実施体制の強化を行ないました。

防災体制の強化につきましては、高尾川・鷺田川流域の治水対策事業を促進するために、建設経済部に高尾川・鷺田川治水対策室を設置し、専任の職員を配置いたしました。さらに地元期成会と一体となり河川改修を進めてまいります。

災害弱者の地域支え合いの組織化につきましては、行政区を主体とした見守りネットワークを構築するために、75歳以上の高齢者や障害者などを対象に安全安心課、高齢者支援課及び生活福祉課の3課が連携して、災害時等要援護者の台帳作成に取り組んでまいります。

本市では、21世紀の望ましい環境づくりの指針として、本年3月に「第二次筑紫野市環境基本計画」を策定しました。本計画は平成23年度からの10年間を計画期間としたものであり、環境保全に向けた取り組みとして「市民との協働推進」、「自然との共生」、「循環型社会の構築」、「低炭素社会の構築」、「生活環境の保全」、「快適環境の創造」の6つの目標を掲げ、平成32年度の目標年次に向けて計画を推進してまいります。

次に、上水道事業につきましては、市民の生活が豊かで潤いのある環境づくりを目指すため、拡張事業に基づき未整備地区への配水管整備などによる普及促進を図るとともに、老朽管更新による漏水防止及び管路の耐震化に取り組み、健全経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善及び河川等の水質保全のため、汚水整備事業を計画的に促進するとともに、水洗化の普及促進に努めてまいります。

次に、学校教育につきましては、「活力ある学校・地域づくり」「安全・安心の学校・地域づくり」「地域に誇りを持てる子どもの育成」とともに、確かな学力と規範意識の育成、体力の向上を目指し、保護者・地域に信頼される特色ある学校づくりを推進する所存でございます。

次に、文化財・文化芸術活動の充実であります。古来より交通の要衝であった本市においては、緑豊かな自然と豊富な歴史・文化遺産が埋もれております。地域に培われた歴史や文化の伝承、地域性豊かな市民文化の創造など歴史・文化・芸術の振興を図るため、平成20年度に策定しました文化振興計画の具現化に努めてまいります。

文化振興を具体的に推進するため、文化振興実施計画の策定や古代の山城として貴重な遺跡であります「阿志岐^{さんじょう}山城跡」の国指定に取り組んでまいります。

さらに、平成23年に長崎街道山家宿創設400周年、平成24年には長崎街道開通400周年を迎え、併せて市制施行40周年という節目を迎えることから、平成22年度に市民協働の視点で立ち上げた「夢むらさきクロスロード400事業実行委員会」の充実に努めながら、歴史と自然を活かしたまちづくり、郷土愛を育むふるさとづくり事業として、市民協働による記念事業の実施に向け、文化会館事業と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。市民の皆様が健康で生きがいのある充実した生活を送るために大変重要な事業であると考えております。そのために、団体等の育成やスポーツに接す

る機会の提供を行いながら、スポーツ活動の振興を図ってまいります。

また、本年4月1日から指定管理者制度を導入した5施設については、管理運営状況などを十分把握し、指定管理者と協働して市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、人権意識の向上についてであります。平成23年度も人権・同和問題の解決を本市の重要な施策の一つとして取り組んでまいります。具体的には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「筑紫野市人権都市宣言に関する条例」に基づき策定しました、本市の人権施策を総合的かつ計画的に推進していくための「筑紫野市人権施策基本指針」により、市民の皆様をはじめ、地域や企業との協働により「人権尊重のまちづくり」を全市的に進めてまいります。

また、これまでの成果と課題を科学的に整理するために、関係者のご協力をいただき同和問題実態調査を実施することといたします。

次に、J R 二日市駅舎改築に伴う本市の玄関口整備事業として実施している J R 二日市駅東口駅前広場整備、ならびに西側地区や二日市温泉利用者の利便性を高めるための次田・大門線街路整備事業、及び J R 二日市駅自由通路につきましては、J R 二日市駅利用者や周辺住民の利便性向上のため、引き続き事業の推進に努めてまいります。

次に、筑紫駅西口土地区画整理事業につきましては、区域の縮小に向けて計画見直しを現在行なっております。平成28年度の事業完了を目指し、今年度につきましては道路築造工事、宅地造成工事、建築物等の移転を中心に事業を行なう予定としております。

一方、区画整理事業の地区外となる区域につきましては、ワークショップでの意見や要望を基に作成しました、「まちづくり整備計画案」を具体化し、事業を行なっております。今年度につきましては道路拡幅工事や上下水道整備などを実施し、区画整理事業と同様に平成28年度を目標年度として整備事業を行なっております。

次に、筑紫野市国土利用計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づく市町村計画であり、市域全土における総合的かつ長期的な国土の利用に関する計画であります。

第二次計画の目標年が平成22年であったことから、平成32年を目標年に、第三次国土利用計画を今年度中に策定いたします。

次に、西鉄バスの筑紫野線運行についてであります。生活交通手段を確保し、交通空白地域をなくすことは市民生活の利便性を向上させるために必要であります。西鉄筑紫駅から小郡・筑紫野ニュータウンを結ぶ筑紫野線につきましては、輸送人員の減少傾向により平成22年3月に西鉄バスから廃止の申し入れがあったことから、「バス路線対策連絡会議」を設置し、運行の存続について検討した結果、赤字分を補助することで存続させるという結論にいたりました。今年度、運行のための補助金を新たに予算計上いたしております。

次に、農業の振興につきましては、農業経営の安定及び生産性の向上を図り、消費者の需要に応じた食料の安定供給の確保に努めるとともに、農地の多面的機能を発揮させるため、農業の担い手の育成や農地及び農業用水等の資源を確保することにより、望ましい農業構造の確立に努めてまいります。

また、米^{こめ}政策改革の確実な実行と耕作放棄地の解消を図るとともに、転作作物を奨励し、農家経営の安定化を支援するため、水田営

農対策補助金を増額して予算計上いたしております。

中山間地域においては、生産条件格差補正対策である中山間地域等直接支払制度を堅持するとともに、有害鳥獣対策の一環として、農家みずから捕獲できるように捕獲免許の取得支援を継続してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、中小企業を中心として厳しい経営状況が続いており、そのため商工会を核とした経営指導等取り組みの促進を図るための支援に努めるとともに、商工会との連携を図りながら中小企業者の経営安定に向けた融資制度の充実と円滑な運営を推進します。

具体的な事業といたしまして、不況下における地域活性化及び緊急経済対策として、商工会が実施する「プレミアム付き地域活性化商品券販売事業」への助成を実施します。

次に、市民協働社会の推進についてであります。今日の地方分権の進展に対応し、市民主体のまちづくりを推進していくためには、「自分たちのことは自分たちで」という市民の主体性と自立性の下、市民と行政それぞれが「共に考え、協働していこう」という意識改革を進めることが肝要であると考えています。そのために、市民提案型協働事業をモデル事業として、今年度から実施いたします。

地域コミュニティモデル事業につきましては、平成22年度から山家地区と御笠地区において、コミュニティづくりの勉強会を中心に組みんでまいりました。引き続き、地域住民が主体となる新たなまちづくり活動が展開できるように支援に努めてまいります。

また、本年度、コミュニティ推進の拠点整備を図るために、筑紫地区において仮称・地域交流センターの基本設計業務に着手いたします。

最後に、第四次筑紫野市総合計画についてであります。「全ての市民がまちづくりの主役である」ことを明言し、「みんなでつくる自然と街との共生都市 ちくしの」をキャッチフレーズとして、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画期間として策定いたしました。この計画の実施につきましては、行政評価システムを取り入れ、堅実で実効性の高いものとなるように努めております。

この10年間の計画期間のうち、平成22年度で5年間にわたる前期基本計画期間が終了したことから、前期計画の進捗状況を踏まえ、今後5年間の後期基本計画を平成23年4月に策定しました。

本市は、緑豊かな自然や交通の利便性にも恵まれ、「住みやすいまち」、「住み続けたいまち」については高い評価を頂いております。今後、新たな後期基本計画のもと、施策・基本事業に示すめざす姿を実現化し、地域が活性化され、輝く筑紫野市を創るよう全力で取り組んでまいります。

以上のような主な施策を中心として平成23年度の予算編成を行ないました。

この歳出に見合う歳入についてであります。

本市の基幹歳入であります市税は、法人市民税につきましては前年度比約1億円の増を見込んでおりますが、個人所得の減少に伴う個人市民税の減額や償却資産の減価償却に伴う固定資産税の減額などによりまして、前年度比約1億7千万円の減を予定しております。

また、もう一つの基幹歳入であります地方交付税につきましては、前年度から約6億6千万円増を、臨時財政対策債につきましては、前年度から約2億9千万円の減を見込んでおります。

その結果といたしまして、一般会計は320億5千万円となり、前年度比で9.2%の増額予算となっております。

以上、平成23年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べました。いずれの施策も市民生活の発展・向上のために緊要なものであると思っております。

市民の皆様と議員各位の御理解、御支援を心からお願い申し上げます、私の施政方針といたします。